

## 重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議（第3回）議事概要

### 1 日時

令和8年4月17日(金)16:30～17:30

### 2 場所

赤坂グリーンクロス 26階 会議室5

### 3 出席者

#### 【議長】

飯田 陽一 内閣サイバー官

#### 【副議長】

大村 真一 内閣官房内閣審議官（国家サイバー統括室）

#### 【構成員】

柳瀬 護 金融庁総合政策局総括審議官

三田 一博 総務省サイバーセキュリティ統括官

原口 剛 厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）  
（林 弘郷 厚生労働省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官による代理出席）

野原 諭 経済産業省商務情報政策局長  
（奥家 敏和 経済産業省大臣官房審議官（商務情報政策局担当）による代理出席）

長井 総和 国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

#### 【オブザーバ】

泉 恒有 内閣府政策統括官（経済安全保障担当）

内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

門松 貴 内閣府大臣官房審議官（サイバー安全保障担当）

### 4 議事概要

#### 【開会挨拶】

飯田議長から、重要インフラ統一基準案の作成に当たっては、先般、サイバーセキュリティ戦略本部の下に設置されているサイバーセキュリティ推進専門家会議において御議論をいただいたところ、その中の御意見にもあったように、本統一基準に基づく施策の実施においては、PDCA サイクルにおける実施計画及び実施計画を通じた重要インフラ事業者等の取組の実効性の確保が重要

であるところ、本日はこのような本統一基準に基づく施策の実施に向けても御意見を賜りたい旨挨拶がなされた。

#### 【議事】

##### (1) 重要インフラ統一基準案等について

- ・事務局（国家サイバー統括室）から、資料1から資料3に基づき、重要インフラ統一基準案及び行動計画の改定案について説明し、特段の異議等なく決定された。

##### (2) 重要インフラ統一基準に基づく施策の実施に向けて

- ・事務局から、資料4に基づき、重要インフラ統一基準に基づく施策の実施に向けた論点について説明が行われ、討議がなされた。

#### 【主な発言】

##### ○柳瀬金融庁総合政策局総括審議官

- ・官民の連携体制について、金融庁では、従来より各セクターの業界団体やISACと定期的に情報交換を行い、金融機関における課題等についてヒアリングを実施している。今後も引き続き、これらの関係者と密に連携し、重要インフラ統一基準に基づく実施計画の策定・更新に当たっても、効果的な取組となるよう対応していく。

例えば、大手金融機関と日常的に意見交換をする中で、出てきた問題意識や取り組んでいただきたいことの方角性を業界団体に連携し、業界団体を通じて発信していただくという方法をとっており、本統一基準の運用においても上手く活用してまいりたい。

- ・PQC移行については、今後政府機関等の移行に向けた工程表（ロードマップ）が示される予定であるところ、政府としてのタイムラインや方向性が見えてくると事業者にも参考になると思われる。

また、金融庁においては、PQC移行、具体的にはクリプト・インベントリ作成に関する実証実験を実施する予定であるところ、今後その結果を国家サイバー統括室とも連携しながら活用していきたいと考えている。

- ・重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議は、国家サイバー統括室及び重要インフラ所管省庁が定期的に集まり、意見交換を行うことのできる有意義な場であると考えている。課長級会合も含め、引き続き維持していただけるとありがたい。

##### ○三田総務省サイバーセキュリティ統括官

- ・官民の連携体制について、総務省が所管している情報通信分野については、通信・放送・ケーブルテレビなど、業界ごとに団体があるので、そ

の業界団体を通じて、各業界に説明・情報提供を行い、意見を聴取している。最近では、例えば、重要インフラ統一基準の策定に伴う業界ガイドラインの改定について、国家サイバー統括室の御協力を得ながら、各業界への説明を実施し御意見を伺ったところであり、これからも同様の取組を行ってまいりたい。

なお、業界団体に対しては、決まった後で説明すればよいという姿勢よりは、なるべく決める前に丁寧に説明をして意見を聴くという姿勢で取り組むことが重要だと考えている。

- ・総務省では、令和8年度に、通信分野のPQC移行について調査研究事業を行う予定であり、年度内に何らかのとりまとめを行う予定。経済産業省、金融庁、国家サイバー統括室においても、PQC移行に向けた取組を行うと伺っているので、緊密に連携させていただきたい。また、国家サイバー統括室において、このような各省庁の取組をとりまとめて共有していただけると大変ありがたい。

なお、政府機関等のシステムについては、原則2035年までに移行するという事になっているが、通信サービスがその一部を構成するシステムについては、通信サービス提供事業者のPQC移行の時期が影響すると考えられるため、政府機関等の移行に向けた工程表(ロードマップ)に、政府システム移行に当たり、その基盤となる民間サービス等の移行も併せて進めていく必要がある旨の記載をすることを検討したほうがよいのではないか。

- ・重要インフラ行動計画は、次の見直しの際には大幅に見直す予定と理解しているが、その際は、施策を一層分かりやすく、体系的に整理したほうがよい。総務省も一緒に議論させていただきたい。

#### ○林厚生労働省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官

- ・重要インフラ統一基準に、従来よりお願い申し上げていた「各分野における特性・実情の勘案」について明記していただき、感謝申し上げます。
- ・官民の連携体制については、医療分野でセキュリティ研修事業や医療機関のサイバーセキュリティ確保のための事業等を継続しており、本統一基準によるベースラインの引き上げに一層努めてまいりたい。

#### ○奥家経済産業省大臣官房審議官（商務情報政策局担当）

- ・重要インフラ事業者による対策の実効性を高めるために、具体的な落とし込みが重要。今後作成を進める安全基準等策定ガイドラインにおいて、JC-STAR、SCS 評価制度、産業サイバーセキュリティセンター（ICSCoE）の中核人材育成プログラム等の活用の推奨を盛り込んでいただきたい。

- ・官民の連携体制について、オペレーショナルな視点を持って連携体制を構築することが重要である。官民の連携体制としても担当者をリストアップしている。
- ・政府機関等における PQC への移行対応と並行する形で産業界に対しても PQC への移行を後押しすべく、移行に向けた第一歩とされるクリプト・インベントリ作成について、当省の所管する重要インフラ事業者も対象に含める形で実証事業を行っている。政府機関等の移行に向けた工程表（ロードマップ）を受け、産業界で PQC 移行に向けて汎用的に活用できるガイドライン等を整備する予定。引き続き関係省庁とも連携しながら検討を進めてまいりたい。

○長井国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

- ・官民の連携体制について、各分野ともに、重要インフラ分野を所管する各部局を通じ、または直接密にコミュニケーションが取れているところ。また、交通 ISAC を通じたコミュニケーションも日頃から行っている。今後、より一層、経営層を含めたコミュニケーション機会の確保を含め、事業者の実情・ニーズ等の把握に努めたい。
- ・PQC の議論については、民間が懸念なく動けるよう、政府としての取り組みを進めていただけると幸い。

○事務局（中溝 和孝内閣官房内閣審議官（国家サイバー統括室））

- ・官民の連携体制については、サイバーセキュリティ推進専門家会議の御意見にもあったように、政府機関と重要インフラ事業者等との信頼関係が構築できるレベルの連携、コミュニケーション強化が重要。引き続きお願いしたい。
- ・重要インフラにおける PQC 移行の在り方について、各分野において、政府における取組も踏まえつつ進めていくものと認識している。国家サイバー統括室において、各省庁と連携しながら、各分野のプラクティスを共有する役割も担ってまいりたい。
- ・重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議は、国家サイバー統括室及び重要インフラ所管省庁の意見交換の場として、重要インフラ所管省庁の要望も伺いながら、引き続き活用してまいりたい。
- ・行動計画の本格的な改定についても、今後所管省庁と連携・議論しながら進めてまいりたい。

○飯田議長

- ・金融庁・経済産業省がクリプト・インベントリに関する実証実験を実施又は実施予定であるところ、このような各分野における先行した取組を

共有し、他の所管省庁の課題解決に活用できれば大変ありがたい。

(3) 今後のスケジュールについて

- ・事務局から、資料5に基づき、今後のスケジュールについて説明。

(4) その他

**【閉会挨拶】**

大村副議長から、重要インフラ統一基準に基づく施策の実施に向けて、各分野の特性に応じて、現状を把握した上で進めていくことが重要と考えており、引き続き所管省庁内及び業界との体制構築、連携強化をお願いしたいこと、最終的には分野全体のサイバーセキュリティ水準の引上げにつなげられるよう、実効性のある仕組みを目指して議論していくことが重要であること、今後、関係事業者にとってより効果的な制度にできるよう、引き続きの協力を賜りたい旨挨拶がなされた。

**【今後の予定】**

- ・引き続き、課長級会議において具体的な検討を進めることとされた。